

第2章 運営管理指針

ここでは、公園区域をいくつかのエリア区分し、そのエリア別に目標環境と環境管理方針を設定する。

2 - 1 エリア区分

公園区域を環境拠点や環境スポットの特性と生き物の生息・生育環境面および公園利用面から区分されたエリアは、図 - 1 に示すとおりである。

公園内に生息・生育する動植物の種類毎に必要なとする生息・生育環境は、千差万別であり一律的な管理では対応できないばかりでなく、個別に管理することもまた不可能である。

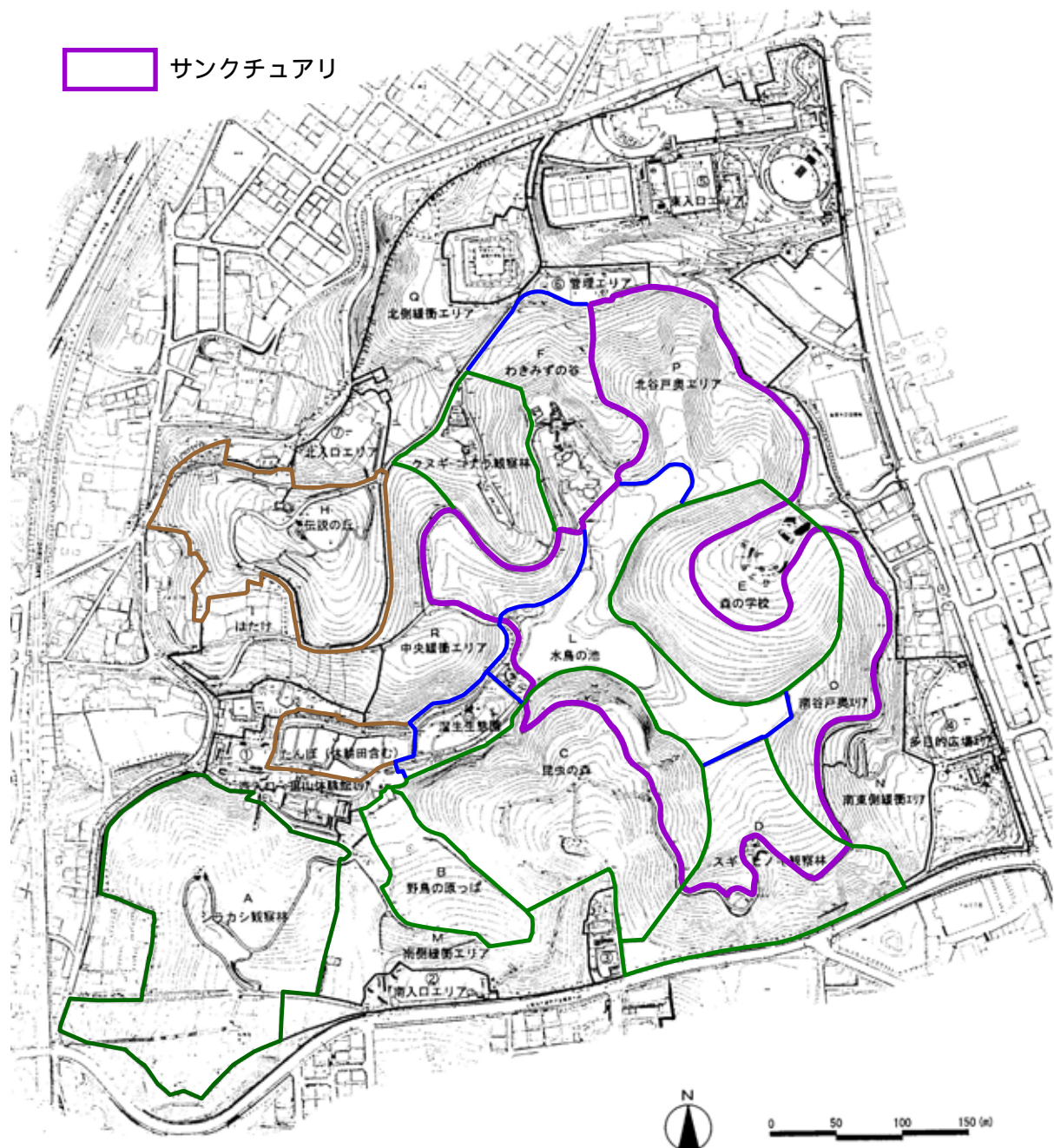


図 - 1 エリア区分図

2 - 2 エリア別の目標環境と環境管理方針

公園区域内には、図 2 に示すとおり多様な植生に応じた動植物が生息・生育している。また、樹林環境としては、図 - 3 に示すとおり大きく3つの樹林（コナラ - イヌシデ林、ムクノキ - ミズキ林、スギ - サワラ植林）から構成されている。

以下に示す目標環境と環境管理方針は、確定的なものではなく管理の実施状況とその効果等を検討・検証したうえで、エリアニングも含め、必要に応じて改訂するものとする。

A シラカシ観察林

目標環境

本エリアは、三峰山（三峰神社）を中心とする区域であり、関東地域の内陸部（低地帯～低山帯）の潜在自然植生である極相林のシラカシ林を目標植生とする。

環境管理方針

本区域には5つの樹林型の樹林が分布するが、各樹林ともに自然遷移に任せることでシラカシ極相林に遷移させていく区域であり、必要に応じて、間伐やシラカシ林構成種の補植等により、遷移を促進させる。

B 野鳥の原っぱ

目標環境

本エリアは、広場の利用を図る北側部分と草原性の鳥類や昆虫類等の生息・生育環境として、多様な草本類が生育する低茎草地と高茎草地が混在する植生を目標植生とする。

環境管理方針

単調な高茎草地にならないよう、低茎草地と高茎草地が混在する草地を草刈り区域や頻度等を変化させることによって維持する。

C 昆虫の森

目標環境

本エリアは、多様な林縁植生を含む里山の典型的な雑木林（クヌギ - コナラ林）を目標植生とする。

環境管理方針

本区域には4つの樹林型の樹林が分布するが、エリア内をいくつかに分け、林床植生の多様性の維持に配慮しながら、長期伐期で樹林の更新を図る。

D スギ・ヒノキ観察林

目標環境

本エリアは、多様な植物が共存しながら、木材の生産過程を観察・学習するためにスギ・ヒノキ・サワラを植栽し、間伐や枝打ち等の維持管理していく針広混交林を目標植生とする。

環境管理方針

本区域には4つの樹林型の樹林が分布するが、エリア内をいくつかに分け、林床植生の多様性の維持に配慮しながら、一部長期伐期で植林の更新を図る。

E 森の学校

目標環境

本エリアは、団体利用の野外教室や一般利用者の林間休憩スペースとして整備されたことから、利用空間となっている中心部分については、一部、自生する植物で四季の季節感や花木・草本を楽しめる部分を伴った比較的明るい大径木の森を目標植生とする。

環境管理方針

利用空間となっている中心部分については、修景植物や林間利用に支障がでないよう、下草刈り、間伐、枝下ろし等により維持する。

周辺区域については、サンクチュアリ区域の目標植生及び環境管理方針を参照。

F わきみずの谷

目標環境

本エリアのうち湧水地点の観察・学習スペース、及び休憩スペースとして整備された空間については、湧水環境の保全と修景のために植栽された湿生植物が楽しめる空間とする。周辺の樹林については、大径木を残した多層構造保全型の樹林を目標植生とする。

環境管理方針

湧水地点に生息・生育する動植物の環境に配慮しながら、植栽された樹木や湿生植物を維持する。周辺の樹林については、大径木を残しながら、主として常緑樹の間伐、除伐、下刈り等の管理を行い、多層構造保全型の樹林を維持する。

G クヌギ - コナラ観察林

目標環境

本エリアは、多様な動植物が生息・生育できる里山の典型的な雑木林（クヌギ - コナラ林）を目標植生とする。

環境管理方針

本区域には2つの樹林型の樹林が分布するが、エリア内をいくつかに分け、林床植生の多様性の維持に配慮しながら、長期伐期で樹林の更新を図る。萌芽更新の展示区画（5区画：1区画 15m x 15m）では、25年程度の伐期で樹林の更新を図る。

H 伝説の丘

目標環境

本エリアは、里のゾーンに位置する小高い丘に大山を望む修景及び休憩空間として整備されていることから、林内利用や散策ができる景観観賞型の樹林を目標植生とする。

環境管理方針

本区域には3つの樹林型の樹林とモウソウチク林が分布するが、エリア内をいくつかに分け、基本的には長伐期で樹林の更新を図る。

I たんぼ(休耕田含む)

目標環境

本エリアの水田耕作部分については、今後とも農薬や化学肥料を使用しない有機栽培のもち米を毎年栽培する体験農場とする。

休耕田部分については、近代まで水田耕作に適応してきた多様な水辺の生物が生息・生育する湿性の環境とする。

環境管理方針

水田耕作部分については、今後とも農薬や化学肥料を使用しない耕作を続ける。

休耕田部分については、近代まで水田耕作に適応してきた多様な水辺の生物が生息・生育できる多様な水辺環境を維持していく。

J 湿生生態園

目標環境

本エリアは、サンクチュアリ区域（主として、水鳥の池、北谷戸および南谷戸の湿地部）の環境を観察・学習できるよう整備された区域であることから、多様な湿生植物が生育する環境を目標植生とする。

環境管理方針

多様な湿生・水生植物群落が多様なヨシ群落などに遷移しないよう、谷戸山指標生物リスト掲載種の生息・生育に配慮しながら、草刈りや泥上げ等の順応的管理を実施して維持していく。

K 水鳥の池(湿地部含む)

目標環境

本エリアの水鳥の池については、調節池としての機能を果たすことが第一の目的であるとともに、広い水面をもつ止水環境として、多様な水辺の動植物が生息・生育できる良好な水質と水生植物帯をもつ環境を目標とする。

北谷戸および南谷戸の湿地部については、多様な水辺の動植物が生息・生育できる多様な湿生植物群落が維持された環境を目標とする。

環境管理方針

水鳥の池については、多様な水辺の動植物が生息・生育できる環境とするため、掻い掘りを含む流入土砂の防止、流入水の水質浄化対策等を継続的に行い良好な水質と水生植物帯を維持していく。

北谷戸および南谷戸の湿地部については、水鳥の池の環境を保全する緩衝地帯の機能（流入土砂の防止、流入水の水質浄化等）を果たすとともに、泥上げや草刈り等の順応的管理を実施して維持していく。

L 南側緩衝エリア、M 南東側緩衝エリア、P 北側緩衝エリア、Q 中央緩衝エリア(一部)

上記のエリアは、各入口空間、観察・体験・学習などの目的のエリア間に存在しており、エリア間や公園外部からの影響を防ぎ、やわらげるために設けた緩衝エリアである。

目標環境

これらのエリアは、主として多層構造保全型の樹林として緩衝機能を果たす部分と林内利用や散策も許容していく景観観賞型の樹林として維持していく。

環境管理方針

本区域には5つの樹林型の樹林が分布するが、エリア内をいくつかに分け、基本的

にはクヌギ - コナラ観察林と同様に長期伐期で樹林の更新を図る。

N 南谷戸奥エリア、O 北谷戸奥エリア、Q 中央緩衝エリア(一部)

上記のエリアについては、サンクチュアリ区域参照。

サンクチュアリ区域

サンクチュアリ区域は、単独の区域ではなく、水鳥の池(湿地部を含む)を中心に、昆虫の森(部分)、スギ・ヒノキ観察林(部分)、森の学校(部分)、南谷戸奥、北谷戸奥、中央緩衝(部分)の各エリアから構成される約7.5haの区域である。

したがって、ここでは、それぞれのエリアの環境目標及び環境管理方針に配慮しながら、サンクチュアリとしての共通の部分について記述する。

目標環境

本区域は、本公園内に存在する樹林や湿地などのすべての生態環境(植生)と重要な湧水地点を含む自然環境の中心部分であることから、それらの生態環境の特性を最大限に維持していくことを目標環境とする。

環境管理方針

本区域には5つの樹林型の樹林、止水環境と流水環境を含む湿地帯が分布するが、エリア内をいくつかに分け、谷戸山指標生物リスト掲載種の生息・生育に配慮しながら、萌芽更新、草刈りや泥上げ等の順応的管理を実施して維持していく。

西入口エリア、 南入口エリア、 ログハウスエリア、 多目的広場エリア、 東入口エリア、
管理ヤードエリア、 北入口エリア

目標環境・環境管理方針

上記のエリアは、都市公園の利用空間であることから、それらの利用空間機能に即した通常の植栽管理を中心に管理していく。